



環境かわらばん VOL.7

平成24年8月1日発行

鹿嶋市役所

環境経済部 環境課

電話：82-2911

(内線350~355)



「第8回環境サポーター統一行動」開催！！

『地域の環境は地域で守る！』をスローガンに発足した環境サポーターも今年で8年目を迎え、688名のサポーターが登録されています。

平成24年6月3日（日）にイオン・チェリオ第二駐車場で開催した環境サポーター統一行動には市内から362名の環境サポーターが参加しました。

式典では、「これからも不法投棄の抑止力として監視の目を光らせていきたい」という倉本会長のあいさつや、市長や鹿嶋警察署副所長から活動への感謝やエールを頂きました。また、各地区の評議委員長の紹介や不法投棄撲滅標語の表彰を行いました。その後、赤いユニホームを身に着けたサポーターたちが、横断幕やのぼり旗を掲げ、国道124号を通る人々に不法投棄撲滅をPRするパレードを行いました。

～不法投棄撲滅評語受賞作品～

☆小学生の部 今野 歩美さん

「すてないで みんなの未来 守るため」

☆中学生の部 高野 由宇生さん

「不法投棄 なくしてキレイな 町にしよう」

☆一般の部 大久保 恵美さん

「捨てないで ゴミと一緒に マナーまで」



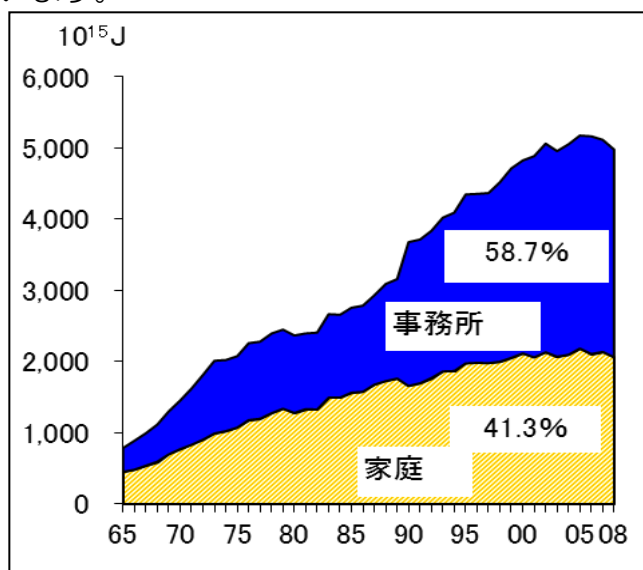
家庭や事務所のエネルギー消費が増えています

2010年度の国の統計では、家庭や事務所のエネルギー消費が大変増えています。都市や地域で大きな問題となっています。

特に家庭で、電力消費の大きなものは、家電製品別では、冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンです。

続いて、パソコン、電気便座、炊飯器、電子レンジやネットワーク機器などが続きます。

鹿嶋では初めて省エネ講演会を行いました。また、省エネルギーを行うには、まずどれくらい使っているかを知ること、見えるようにすることが効果的です（見える化）。



夏場の節電対策、ばっちりですか。

かしま環境ネットワーク主催で省エネ・節電講演会を行いました。

講師は、(財)省エネルギーセンターから派遣頂きました。鹿嶋で初めてです。

1.日時：7月21日(土) 13:30~15:00

(講演1時間、質疑30分)

2.場所：まちづくり市民センター

研修室301号(写真は講演会の様子)

3.講師：(財)省エネルギーセンター

省エネ専門家 麻生 純夫氏

4.講演の内容：日本のエネルギー状況、

省エネ・節電の進め方、事例、

見える化の効果など



これで省エネ・節電の「ワザ」を知ることが出来ました。

まず夏場に向けて、**スーパー省エネライフ**を始めましょう。

◆かしま環境ネットワークとは

かしまの自然環境や生活環境をはじめ、色々な分野で地域を考え、改善そして保全活動をする「地域団体と地域住民」が集まるネットワーク組織です。

市民・市民団体・事業所・行政と連携しながら、家庭や地域の環境から地球環境までを考え、未来に豊かな自然環境を引き継ぐために、環境活動を広げる活動をしています。

最新情報はホームページへ <http://www.kashima-kankyo.net/index.html>

見える化の効果は抜群です。

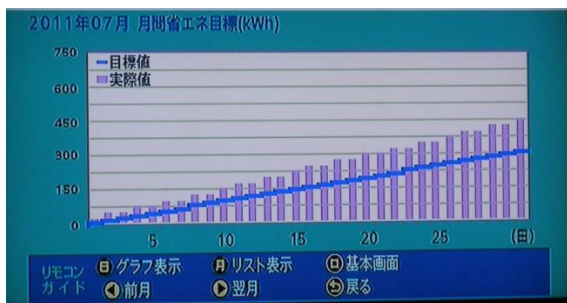
電気の使用量が、見える化によって判るようになると、家庭の主婦や子どもさん、学生さんも大変興味が湧いてきて、省エネが面白いように進みます。毎月の電気代も節約できますので楽しみにになります。節電効果抜群！です。

見える化の方法（ツール）は色々あります。行政の支援もあります。

①ソーラパネル付帯機器

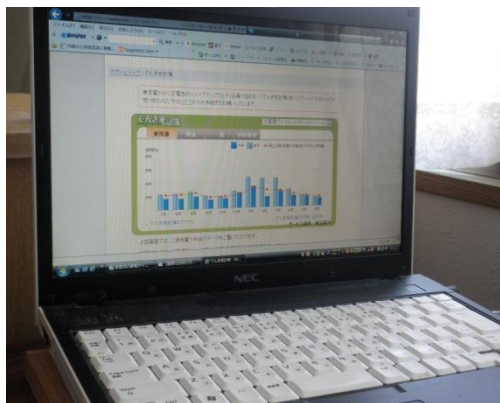
これは既にソーラパネルを設置されている皆さんが実施されていますので、素晴らしいことです。

（参考）S氏宅の事例（過去の推移、本日の今の状況なども判ります）



②省エネナビ等の家庭のエネルギー管理機器(HEMS とも言わます)

（参考）T氏宅の事例(月別の推移、日内推移も判ります。前年比25%節減)



行政の支援

①住宅用太陽光発電システム設置：市も補助制度を行っています。（本年度は終了。）

②HEMS：平成24年4月から経済産業省の補助事業が始まりました。

委託先：一般社団法人環境共生イニシアチブ <http://sii.or.jp/> : NTT 電信電話会社 16社41機種を対象です。限度額は10万円です。NTTの機種は、限度額の範囲です。

（注）HEMSとはHome Energy Management Systemの略語で、家庭のエネルギー管理システムのことです。

不法投棄は絶対させるな！

猿田の山中で農薬の不法投棄が発見されました。環境サポーターの早期発見、通報により大事には至りませんでした。

人の土地にものを捨てるのは違法行為です。投棄者が判明した場合には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金などの罰則があります。

市内環境美化運動について

平成24年6月10日(日)に環境美化運動が行われました。市民の皆さんにより、7.8トンのごみが集まりました。ご協力ありがとうございました。

次回の市内環境美化運動は平成24年11月11日(日)を予定しております。

●お盆期間中のごみの収集の休業について

平成24年8月13日(月)・14日(火)は、可燃ごみ・不燃ごみの収集がお休みになります。資源集積所での資源回収もお休みです。

お盆期間中でも鹿嶋市立衛生センターは操業していますので、直接持ち込むことはできます。粗大ごみは有料となります。

※詳しくはクリーンカレンダーをご確認ください。

●ごみステーションの利用方法について

ごみステーションを利用するときは、曜日、時間、分別を守ってください。収集日以外、朝8時以降のごみ出しは絶対に行わないでください。

●ごみの減量にご協力ください

水分を多量に含んだ可燃ごみをRDF化(固形化)する際には、電気や灯油などのエネルギーが大量に消費され、その分CO₂も多く排出されます。

特に夏季のごみは水分を多く含むので、生ごみはしっかりと水切りを行い、草木などは良く乾燥させて砂を取り除いてから出してください。

◆大掃除や引っ越しなどで大量にごみが出る場合には、環境課へ事前に連絡の上、鹿嶋市立衛生センターへ自己搬入してください。

第29回鹿嶋市海岸一斉清掃について

平成24年7月7日(土)に第29回鹿嶋市海岸一斉清掃が行われました。

今年度は災害復旧工事の影響もあり、平井海岸、下津海岸、明石海岸、角折海岸で行われました。

約2,000人が参加し、約12トンの海岸ごみが一掃されました。ご協力ありがとうございました。

主催 住友金属工業(株)鹿島製鉄所、鹿嶋市観光協会、鹿嶋の海岸を守る会、かしま青年会議所、鹿嶋市建設業組合、鹿嶋市

